

立川市

補聴器購入費助成のお知らせ

令和6年7月から、難聴等により聞こえに課題がある18歳以上の方に対し、補聴器の購入に要する費用の一部として4万円（上限額）を助成します。



【対象】 次の要件すべてを満たすかた

1. 立川市に住民票がある18歳以上の聞こえに課題のある方
(ただし、聴覚障害による補聴器(補装具)の助成対象とならない方)
2. 聴力が両耳とも40デシベル以上70デシベル未満の方
または補聴器相談医が補聴器を必要と認める方
(申請後にお渡しする「医師意見書」が必要です。)
3. 前年の合計所得金額が210万円未満の方

◇購入する前に市への申請が必要です。

助成の決定前に購入した補聴器は、助成の対象にはなりませんので、ご注意ください。

問い合わせ 立川市 保健医療部 高齢福祉課 業務係
〒190-8666 立川市泉町1156-9
TEL 042-523-2111 内線 1475
FAX 042-522-2481



【申請～助成までの流れ】

1 申請

市役所へ「補聴器購入費助成金申請書」を提出する

提出場所：市役所1階 3番窓口 高齢福祉課（郵送可）

申請書は高齢福祉課窓口またはホームページからダウンロードできます。

【注】申請する年の1月1日時点で立川市に住所がない方は、前住所地の「住民税（非）課税 証明書」が必要になります。



要件確認後、市（高齢福祉課）から「医師意見書」の用紙をお渡します。
郵送で申請された場合は、申請者宛てに「医師意見書」の用紙を郵送します。

2 受診

市内の補聴器相談医を受診し、「医師意見書」を作成してもらう

市から受け取った「医師意見書」を持って耳鼻咽喉科を受診してください。

医師が補聴器の必要性を認めた場合は意見書が作成されます。
診察にかかる費用および意見書作成の費用は、自己負担となります。



3 提出

「医師意見書」を市（高齢福祉課）へ提出する（郵送可）

市で確認後、医師意見書の原本はお返します。

補聴器購入時に必要になりますので、大切に保管をお願いします。



市（高齢福祉課）から「助成金交付決定通知書」および補聴器の購入時に必要な書類を郵送します。

4 購入

認定補聴器専門店・認定補聴器技能者が在籍する店舗で郵送で届いた書類を持参して補聴器を購入する

持参するもの…①助成金交付決定通知書

②医師意見書

③委任状兼請求書（②と③は店舗へお渡しください。）

助成額との差額をお支払ください。



「医師意見書」の作成について

- 立川市では「補聴器相談医」の診察を要件としています。

補聴器相談医とは、一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が認定した医師です。聞こえに不自由を感じるようになった方に対し、診断・治療を行い、補聴器が必要かを診断するとともに、補聴器購入後も認定補聴器技能者と連携し、経過観察と適切な使い方の指導をします。

- 「診察にかかる費用」と「意見書作成料」は自己負担です。

※市が協力を依頼している「医師会加入の補聴器相談医」の場合、意見書作成料は1,100円(税込み)です。

その他の医療機関で診察を受ける場合は、各医療機関へお問い合わせください。

補聴器相談医が在籍する医療機関

医療機関	電話番号	所在地
◆やまうち耳鼻咽喉科	042-537-7333	幸町 3-2-11
◆平塚耳鼻咽喉科クリニック	042-528-3387	高松町 3-13-15 日本医薬立川ビル 2F
◆かとり耳鼻咽喉科	042-526-3387	柴崎町 2-1-6 エルタワータチ 6F
◆耳鼻咽喉科 松田クリニック	042-526-2130	錦町 2-5-27 レジデンスカスヤ 1F
立川南口耳鼻咽喉科	042-540-2917	柴崎町 3-10-5 大雅ビル 1F
独立行政法人 国立病院機構 災害医療センター	042-526-5511	緑町 3256
国家公務員共済組合連合会 立川病院	042-523-3131	錦町 4-2-22

- ◆は立川市が協力をお願いしている医師会加入の補聴器相談医(令和6年6月1日現在)

※市外の補聴器相談医を受診希望の方はご相談ください。

補聴器の購入について

●立川市では「認定補聴器専門店」・「認定補聴器技能者が在籍する店舗」での購入を要件としています。

認定補聴器技能者は、補聴器に関する正しい知識と技能をもった補聴器のエキスパートです。補聴器の使用目的、使用環境、希望価格等について相談に応じ、補聴器の調整や効果の確認、使用指導を行います。

市内にある店舗

	店舗名	電話番号	所在地
①	◎リオネットセンター立川北店	042-524-5811	曙町 1-15-1 谷ビル 2F
②	◎リオネットセンター立川南店	042-523-3321	柴崎町 3-6-5 五十嵐ビル 4F
③	◎ブルーム立川店	042-522-3312	柴崎町 2-2-23 第二高島ビル 1F
④	◎東京補聴器立川店	042-523-7741	錦町 2-5-1
⑤	マキチエ 立川店	042-512-8917	曙町 2-6-10 N8ビル 4F
⑥	立川補聴器センター	042-527-8555	高松町 3-21-4 アストル 1F
⑦	リケン補聴器センター 立川高島屋 S.C.店	042-506-1790	曙町 2-39-3 立川高島屋 S.C. 2F

◎は認定補聴器専門店（令和6年6月1日現在）

※市外の認定補聴器専門店等をご希望の方はご相談ください。



★注意事項

- 1 両耳の場合でも助成金額の上限は変わりません。（ただし4万円に満たない場合はその購入額を助成）
- 2 助成金の交付から5年を経過するまで、再度の申請はできません。
- 3 補聴器の修理費やメンテナンス費、付属品の購入のみにかかる費用は対象外です。
- 4 集音器は助成の対象外です。

